



暮らし・環境

浄化槽の清掃を  
行いましょう

浄化槽が正常な働きを保つためには、清掃（汚泥引き抜き）が必要であり、清掃作業は法律で年1回以上行うことが義務付けられています。

皆さんの生活に欠かせない、きれいな水質を維持するためにも、必ず点検・清掃を行いましょう。その際、必ず田原本町の許可を受けた業者で行ってください。

**清掃料** 浄化槽の規模に応じた清掃料が必要です。

**申込先** 浄化槽清掃許可業者 おおやまと環境整美事業協同組合 ☎ 0745・52・2982

☎ 浄化センター ☎ 33・5727

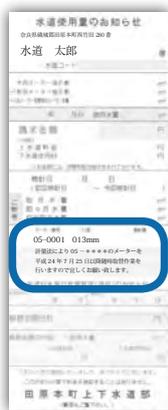
水道メーターの  
取替作業を行います

上下水道部では、計量法に基づき一定の期限（8年）を迎える水道メーターを無料でお取り替えます。

**対象** メーター番号が「05」で始まるメーター

※メーター番号は、「水道使用量のお知らせ」に記載しています。（左図参照）

■水道使用量のお知らせ



この値が「05」のメーターが交換の対象です

前年同月水  
メーター番号  
05-0001 013mm

計量法により 05-\*\*\*\*のメーターを平成24年7月25日以降随時取替作業を行いますので宜しくお願い致します。

水道料金等口座振替済(領収)のお知らせ

**期間(予定)** 7月25日～

平成25年3月末日

※平成25年3月末日までの土・日曜日、祝日を除き取替作業を行います。作業は10分から20分程度です。なお、取替作業時には、腕章と胸に「水道メーター取替業務作業員身分証」を付けた作業員が伺いますので、ご協力をお願いします。

☎ 上下水道部業務課 ☎ 32・2516

田原本町住宅無料相談会

町では、年4回住宅に関する相談会を行います。町民の皆さん、住宅の耐震リフォーム、バリアフリー・リフォームを考えている、悪質リフォームへの不安を持っているなど、住宅に関する分からないことはありませんか。

建築士などの住宅・建築の専門のアドバイザーが相談に応じます。

**開催日** ▼第1回 7月20日(金) ▼第2回 10月19日(金) ▼第3回 平成25年1月18日(金) ▼第4回 平成25年3月15日(金)

**時間** 午後1時30分～4時30分

**場所** 町役場

**対象** 町内在住者、町内に土地または家屋を所有する人

**申込方法** 申込書に所定の事項を記入のうえ、申込先へ提出してください。

※相談は面談を原則とし、電話による相談はできません。

※相談時間は1回45分以内です。

※左記の相談は対象外です。

紛争、訴訟などにかかわる事項の相談

他の職能の専権事項（弁護士、税理士の取扱事項）に関する相談

その他、この相談会の趣旨と異なる相談



子育て・教育

☎ 申込先 まちづくり推進室

☎ 34・2085

幼稚園児をもつ保護者に  
就園奨励費補助金

保護者の経済的負担を軽減するとともに、公立・私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的として、保育料などの減免または補助

税など

暮らし・環境

年金・保険

健康・福祉

子育て・教育

まちづくり

催し・講座

募集・就職

お知らせ

← 広告 →

← 広告 →

